

日 薬 業 発 429 号  
令 和 8 年 2 月 6 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会  
副 会 長 森 昌 平

医療保険における所得区分の照会等に係る事務の廃止について  
(スケジュールについて)

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課より、別添のとおり連絡がありました。

医療保険における所得区分の照会等に係る事務の廃止については、令和7年11月26日付け日薬業発第322号ほかにてお知らせしたところですが、具体的な取扱いについての調整が続いていることから、保険者照会の廃止の時期を令和8年3月1日からに後ろ倒しするとのことです。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
令和 8 年 1 月 28 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課

医療保険における所得区分の照会等に係る事務の廃止について（スケジュールについて）

日頃から厚生労働行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「医療保険における所得区分の照会等に係る事務の廃止について（事務連絡）」（令和 7 年 11 月 18 日付け厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課事務連絡）の「1. スケジュールについて（予定）」において、「健康保険法施行規則等の改正や関係通知の改正の措置を行い、令和 8 年 2 月 1 日から廃止することを予定しております。」とご連絡したところですが、具体的な取扱いについて担当部局との調整が続いていることから、2 月の廃止を延期し、令和 8 年 3 月 1 日より廃止することを予定しておりますので、ご連絡いたします。

具体的な取扱いにつきましては、担当部局との調整が付き次第、早急に再度ご連絡いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。つきましては、貴会から、貴会会員の関係機関に対して周知いただけるよう、御配慮方よろしく願いいたします。

なお、本件は各都道府県・指定都市の難病対策担当課及び各都道府県・指定都市・中核市・児童相談設置市の小児慢性特定疾病対策担当課宛てにも、管内の指定医療機関に対して周知していただくよう、依頼していることを申し添えます。

事 務 連 絡  
令和 8 年 1 月 28 日

各〔都 道 府 県〕  
〔指 定 都 市〕 難病対策担当課 御中

各〔都 道 府 県〕  
〔指 定 都 市〕  
〔中 核 市〕  
〔児童相談所設置市〕 小児慢性特定疾病対策担当課 御中

厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課

医療保険における所得区分の照会等に係る事務の廃止について（スケジュールについて）

難病対策及び小児慢性特定疾病対策の推進につきましては、平素より格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

「医療保険における所得区分の照会等に係る事務の廃止について（事務連絡）」（令和 7 年 11 月 18 日付け厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課事務連絡）の「1. スケジュールについて（予定）」において、「健康保険法施行規則等の改正や関係通知の改正の措置を行い、令和 8 年 2 月 1 日から廃止することを予定しております。」とご連絡したところですが、具体的な取扱いについて担当部局等との調整が続いていることから、2 月の廃止を延期し、令和 8 年 3 月 1 日より廃止することを予定しておりますので、ご連絡いたします。

具体的な取扱いにつきましては、担当部局等との調整が付き次第、早急に再度ご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、本事務連絡については、保険局と協議済みであることを申し添えます。